

平成 29 年度愛媛県公共事業評価委員会 議事録要旨

平成 29 年 9 月 19 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 30
第一別館 3 階第 3 ・ 第 5 会議室

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 個別審議

事業 1 : 農村地域防災減災事業 (地すべり対策) (石畳)

【農地整備課】

- ・ 事業概要及び経緯、事業の必要性及び整備効果等、事業の進捗状況、事業計画の見直し、今後の事業の進捗見込み、事業の投資効果、対応方針を資料により説明。

【矢川委員】

- ・ いつ計画を見直したのか、なぜ見直しに時間を要するのか。
また、解析にはどれくらいの時間を要するのか。
→ 25 年度に、調査ボーリング結果等から地すべり規模が想定より深いことが判明し、計画を見直すこととした。
移動状況を確認するとともに、これを解析してすべり面を確定するのに時間を要した。
解析には観測孔の移動や水位観測の結果にもよるが、数年程度かかることもある。

【吉井委員】

- ・ 便益の内訳について、人家の被害額が公共資産の括りにあるのはなぜか。
→ 農林水産省の補助事業であるため、農林水産省の経済効果算定手法にならい農業関係の被害額とそれ以外とに整理し、公共資産等の中に人家の被害を含めた。
人家を公共施設ととらえているわけではない。

【青野委員】

- ・ 一般的に、公共資産と個人資産を一括りにするのは適当でなく、「等」でまとめてしまうから無理な説明になると思うので、今後は区分して整理されたい。

【青野委員】

- ・ 効果算定について、今後 40 年間継続して農業の効果が発現するという想定で算定しているのか。

将来的な農地の減少などは考慮していないのか。

→現効果が継続するとしている。農地の減少は見込んでいない。

<審議結果とりまとめ>

【青野委員】

- ・それでは、本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。

(異議なし)

異議がないようなので、事業継続とする。

事業2：JR松山駅付近連続立体交差事業

【都市整備課】

- ・事業概要及び経緯、事業の必要性及び整備効果等、事業の進捗状況、事業計画の見直し、今後の事業の進捗見込み、事業の投資効果、対応方針を資料により説明。

【片岡委員】

- ・パンフレットを見ると、JR松山駅の駅舎デザインは、県都松山としては、松山らしさを感じられないデザインとなっている。これから、詳細設計を進めると思われるが、松山らしさについて十分に検討を行い、デザインを進めてほしい。(要望)
- ・高架下空間の有効活用については、パースでは高架下を店舗で埋めるデザインになっているが、リスクを感じる。店舗を入れること自体は反対ではないが、地方部では店舗のみでの経営は厳しいと思われる。このようなケースでは、テナント料が高くなるため外部の資本は入りやすいが、地元資本が入りにくくなり、結果的に店舗が埋まらなくなることから、共倒れする可能性がある。日向駅の事例のように、普段は空けておいて雨天時のイベントに利用するなど、店舗以外の活用も考えてほしい。いずれ店舗の必要が出てきたら、コンテナなどを活用して高架下に挿入する方法もある。(要望)

【中矢委員】

- ・事業の長期化の原因は用地取得とのことであり、買収が残っているのは市街地と思われるが、延長する期間内で事業が完了するのか？
→事業認可を取得している事業であるため土地収用法の適用も可能であり、H36年度完成に向けた工程を考慮し、必要に応じて制度も活用しながら進めたい。ただ、基本的には、粘り強く交渉を行い、H36年度完成に間に合うように、地権者の理解を得られるよう任意交渉を進めたい。

【青野委員】

- ・大規模な事業なので、期間が数年伸びるだけでも便益（個人の利益）が下がる。あの手この手で用地取得に努め、早期に事業を完了させてほしい。(要望)
- ・収用で進めるのか？

→収用については最後の手段と考えており、任意交渉により地元の理解を得ることを原則としている。

【長井委員】

- ・用地取得の了解が得られない箇所があるとの話であるが、事前に、用地調査時点で反対者も把握できていると思われる。どのくらい地元の了解を得れば事業を実施するなど、数値的な基準はあるのか？あるいは、多少の反対者がいても、収用を視野に事業着手するのか？
→数値的な基準はない。関係者が多い場合は様々な意見があるが、地元説明会等を行うなど、地元の理解を得ながら事業を進めている。収用は事業実施上の一つの手段として考えるもので、基本的には任意交渉により進める。

【吉井委員】

- ・愛媛県で過去に収用を行ったことがあるのか？
→当課では土地収用法を所管していないので詳細は把握していないが、過去に事例はあったように聞いている。

【青野委員】

- ・国、県、市、J Rの負担割合はどうなっているのか？
→国：約47%、県：約30%、市：約9%で、残りを、J R等が負担している。
- ・大規模事業なので、賑わいの創出には民間との連携も必要になると思われるので、県、市、J R等だけでなく、民間等とも協力し、知恵を生かして事業実施、早期完成を目指してほしい。
(要望)

<審議結果とりまとめ>

【青野委員】

- ・それでは、審議結果の取りまとめを行います。県の対応方針のとおり事業継続でよろしいか？

【吉井委員】

- ・事業継続で異議はないが、再度の期間延伸については注意を要するとのコメントを付けられないか？（委員長への意見）一生懸命に事業を進めている方への後押しという意味で。

【青野委員】

- ・工期がさらに延びることのないように留意していただきたい。
- ・それでは、県の対応方針のとおり事業継続でよろしいか？
(異議なし)

異議がないようなので、事業継続とする。

事業3：都市計画街路事業（(都)来住余戸線）

【都市整備課】

- ・事業概要及び経緯、事業の必要性及び整備効果等、事業の進捗状況、事業計画の見直し、今後の事業の進捗見込み、事業の投資効果、対応方針を資料により説明。

【中矢委員】

- ・事業の目的や必要性、整備効果はよく分かったが、再々評価を受けるということは、事業費の増加、期間延伸について説明してもらえなかったのか？

【青野委員長】

- ・要するに、再々評価に至った理由は何か？
 - 事業費については、若干の増加であるが、工事箇所が市街地で非常に交通量が多い箇所であるため一般通行者の安全対策や騒音対策、管理費の追加等の他、東日本大震災以降の材料費の価格上昇や人件費の増加が要因である。
 - また、期間延伸については、本事業箇所は大きく分けると、外環インター線の側道部、その側道部への取付け部である県道松山伊予線の2つになるが、県道松山伊予線に用地の残件が1件残っており、用地取得に非常に時間を要し、その関係で事業期間が当初予定している期間内に完成できず、再々評価に至った。

【青野委員長】

- ・用地取得の遅れが主たる要因か？
 - はい。

【中矢委員】

- ・事業費の微増については、数値を出して言ってほしい。
 - 前回の再評価から総事業費で3億円の増加となる。増加した理由は、先ほど述べたとおりである。
- ・市街地での工事が難しいことは事前に容易にわかっていたことであると思うが、用地の買収が難航した時点で、買収できない箇所を回避して施工するなどの技術的な検討は行っているのか？
 - 用地難航箇所が県道松山伊予線取付け部の中央部分であることや、縦断線形が重信川の堤防高さから現地盤高さに向かって下がっていく途中の部分であり、周辺の住宅等への出入り等を考慮すると、技術的にこの部分を回避して施工することは困難であると考えている。
 - 現在は、土地収用法の手続き中であり、その手続きに時間を要したこと、また今後も、その手続きに時間要することから、今回の再々評価に至ったものである。
- ・用地難航箇所により事業が遅れることは、愛媛県だけでなく全国的な問題であることから、他自治体と連携を取って対応してもらいたい。（要望）

<審議結果とりまとめ>

【青野委員長】

それでは、本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。

(異議なし)

異議がないようなので、事業継続とする。

事業4：道路改築事業（(国)197号八幡浜道路）

事業5：道路改築事業（(国)197号夜昼道路）

【道路建設課】

- ・(国)197号八幡浜道路と夜昼道路は、一連の自動車専用道路（大洲・八幡浜自動車道）の隣接区間であり、事業の必要性や整備効果等がほぼ同じ内容となることから、2事業をあわせて説明させていただく。
- ・事業概要及び経緯、事業の必要性及び整備効果等、事業の進捗状況、事業計画の見直し、今後の事業の進捗見込み、事業の投資効果、対応方針を資料により説明。
- ・八幡浜道路、夜昼道路ともに、マニュアルに基づく基本3便益により算出した費用便益比(B/C)が1.0を下回ることから、大洲北只JCTから八幡浜港までの広域ネットワークの一体評価による費用便益比や、「防災」、「緊急医療」、「観光」、「物流」の各分野において期待される事業効果を各種統計や推計による具体的な数値を用いて追加説明。

【中矢委員】

- ・国交省マニュアルで示されている便益以外の項目を数値化しようとする非常にいい試みだと思う。今後、愛媛県版として便益に入れる方向を検討して行くなどの考えはないか。
→国交省においても様々な効果を調査検討されていると聞いており、国の動向や検討内容を参考にしながら県の取組みを検討していきたい。
- ・新規事業時に全体事業費84億円だったものが、事業開始後の詳細調査や設計で60億円増えるとの説明だが、主な項目と理由をもう少し詳しく説明してほしい。事業化時の想定が甘かったのではないか。
→本事業は、平成24年度に費用を計算して新規事業化のご審議をいただいたが、以降、大震災の復興や東京オリンピックの特需で大幅に労務費が上昇し、この影響で大幅な増額が必要となった。また、大洲市側の平野地区は、山間の谷部に当たることから、基礎地盤は悪くないとの想定で公共残土を利用した盛土構造を予定していたが、事業化後に詳細な地質調査を行った結果、沈下量が大きく軟弱な層があることが判明し工法変更で大幅に費用が増額となった。その他の箇所や工種でも、測量や地質調査を実施し詳細設計を行った結果、少しずつ増額となっている。

【吉井委員】

- ・最初から大きく余裕を見て事業費を見積り最終的に余るよりは、ミニマムに設定し必要に応じて追加していく方法もやむを得ないと思う。しかし、やはり60億円の増額は大きすぎると思

うので、新規事業の時に、しっかり調査を行い慎重に技術的な検討を行ったうえで事業費を算出するべきである。

→新規事業時の概算事業費の算出については、さらに精度を上げて算出できるよう努めてまいりたい。

【青野委員長】

- ・費用便益分析は、本来、事業全体の費用便益比で考えるべきで、残事業便益で事業継続を説明するのは構わないが、強調し過ぎるべきものではないと考える。
- ・物流、医療や、南海トラフの影響など、これまで一般論で述べられていたものを可能な限り数値で客観的に示す努力や工夫をして行かれることは非常に良いことだと思う。

<審議結果とりまとめ>

【青野委員長】

- ・それでは、本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。
(異議なし)
異議がないようなので、事業継続とする。

【青野委員長】

本日は各委員のみなさまから貴重なご意見を活発にいただきまして、本当にありがとうございました。

本日予定しておりました審議はすべて終了しましたので、以上をもちまして本日の委員会を終了します。

6 閉会挨拶

7 閉会